

関西広域連合議会
令和 6 年 3 月定例会会議録

菅谷浩平議員。

○菅谷浩平議員 京都市会の菅谷浩平です。早速質問に入らせていただきます。

まずは関西広域連合における道州制への考え方についてお聞きます。

全国初の都道府県による特別地方公共団体として関西広域連合が設立されてから、丸13年が経過をしました。設立当初、7府県からスタートした関西広域連合も8府県と京都市を含む4政令市にまで拡充をしました。しかし、残念ながらこの13年間、紆余曲折を経ながらも、地方分権については若干の進展が、道州制などの統治機構改革については遅々として進んでいないのが現状であります。

関西広域連合の設立案には、道州制との関係の項目が設けられており、そこには、関西広域連合は府県との併存を前提とした設置根拠も道州とは異なる組織であり、関西広域連合がそのまま道州に転化するものではないと書かれています。これは先ほどの土井議員の質問に対する三日月広域連合長の答弁にもあったとおりであります。一方で、すぐ後にはこうも書かれております。道州制を含めた将来の関西における広域行政システムのあり方については、今後、関西広域連合の活動実績を積み重ねた上で、当然のことながら、関西自らが評価をしていくものであると、一文があります。

この13年間で関西広域連合は2013年から翌2014年まで「道州制のあり方研究会」を計11回、また2017年から2019年まで「広域行政のあり方検討会」を計16回開いており、それぞれ最終報告としてまとめられております。一通りどちらの報告書も拝読をしましたが、相対的にですが、いずれの報告書も本質的な結論には触れられておらず、もし仮に国が道州制を導入するのであれば、このような制度にしたほうがいいといった側の議論に終始しているような印象を受けました。

私は、道州制への意向をもって、それだけによって日本や関西が急成長を遂げるなどとは一切思っておりません。むしろ少子高齢化などによって日本全体が少しずつ貧しくなっていく、財源も人手も先細りをしていく、こういう中において、それぞれの自治体が自らの利害を守ろうとするあまり、身の丈に合った統治機構への変容を認めようとしないことに、ただただ危機感を感じております。地方では揃って東京一極集中の是正や中央集権の見直しなどという言葉と並べて、国からの権限や財源の移譲を求めておられますが、私は足元の関西広域連合内において8府県と4政令市の統治機構がどうあるべきかという議論がごっそり抜け落ちているように思います。

先ほど触れたとおり、関西広域連合は、現在の都道府県の枠組みを前提としていますが、この枠組みができたのは今から136年前、1888年、明治21年のことであります。関西広域連合における人口動態、産業構造、インフラ、世界情勢、136年前と現在とでは何もかもが違っていて、統治機構だけが47都道府県のままでいいのか、これが本当に最適解なのでしょうか。また、道州制を推進するにしても、関西広域連合の8府県が最適解なのかも研究をする必要があるでしょう。

とある道州制の考察論文を拝見していると、過去の自民党の案など、これまで日本で議論をされてきた道州制の主要案とされてきた、日本を10前後の州にする案では規模が大き過ぎるのではないかという指摘もあり、納得をさせられる部分もありました。ちなみに日本における道州制の議論があったのは、今から75年以上も前の吉田茂内閣のときからだそうです。

関西広域連合としてこれからはすべきことは、日本全体の広域行政のあり方といったような側の議論だけを専門家に行ってもらって、その報告書をもって国に提言をしていく動きを重ねるのではなく、関西にとってどのような広域自治のあり方、つまり構成府県同士で道州制が良いのか悪いのか、良いならどの府県の組合せが最適解なのか、道州制が駄目なら、なぜ駄目なのか。

また、昨年の11月には、政令指定都市の市長会が都道府県からの権限と財源を移譲する特別自治市への移行を可能とさせる法整備を国に求めています。関西の4市が特別自治市になることが良いのか悪いのか、まさしく設立案に掲げる、関西自らが評価をしていく、そのための議論をすべきではないのでしょうか。その答えを持たずして、国に対して、国の中央集権体制だけが時代遅れであるから、地方に権限と財源だけをよこせと迫るのは、説得力に欠けるように思います。

地方分権を進めるのであれば、まずは足元の具体的な議論からすべきと考えますが、関西広域連合としての考えをお聞かせください。まずはここまでの答弁を求めます。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 菅谷議員からの強い、また熱い問題意識、受け止めたいと思います。

関西広域連合そのものは、先ほども御質問の中でお触れいただいたように、府県との併存を前提としていますし、設置根拠も道州とは異なる組織でありますので、この関西広域連合が道州制を志向しているとか、また、それに転化されるものではないということは一つの前提として、私たちは思っております。

例えば滋賀県でも、13年前に道州を前提とした関西広域連合には、加入することはまかりならんという議論が、議会等でも行われ、そういうものも乗り越えながら、この広域でできることを探ろうということでやってきた経緯もあります。ただ、時代が変わってきて、いろんな役割が求められて、実績も積み重ねてきたんだから、さらにその先をどう考えるべきなのかという議論は、これは不断に積み重ねていくべきだと思いますので、我々もこの日本で最初、日本で唯一の広域自治体として、更にどういう進化を遂げていけばいいのかっていう議論を、ぜひ皆様方と一緒に行っていきたいというふうに思います。

○議長（岡本富治） 菅谷浩平議員。

○菅谷浩平議員 三日月広域連合長ありがとうございます。

昨年の8月に京都新聞の記事で、関西広域連合のチャーターメンバーだった山田元京都府知事がインタビュー記事に答えていて、当時、関西広域連合が設立されるまでの経緯みたいなものをインタビューで答えておられました。当時は太田房江さん、元大阪府知事と、それから井戸元広域連合長、そして山田さんがたまたま中国に行ったときに、そのホテルで関西広域連合みたいなものが必要だなという話になったそうです。ただそこには、その後2008年に誕生した橋下徹さんみたいな発信力が必要だということ、彼を引き込む必要があるよねっていう話になったそうです。ただそこには、議会の関西広域連合の承認が必要だから、道州制の議論はやめてくれっていうような話合いがあったそうです。そういうことがインタビュー記事に書いてあって、当時の先人の人たちは、その知恵の出し方として、道州制っていうものを一旦棚上げをしておいて、まずは関西広域連合というものを設立しようということになったというふうに僕はその記事を見て拝察をしました。

先ほども関西広域連合長は、ぜひとも議論をしていきたいというふうにおっしゃってくださいましたが、今、チャーターメンバーも抜けて、議論としては僕はすぐさまできるかどうか分かりませんが、関西広域連合、当時は道州制の議論を避けようという前提で始まっていますけれども、今はですね、その機運が高まっているとまでは言いませんけれども、当時のそういうしがらみはなくなっていると思いますので、ぜひそこも含めて僕は検討会みたいなものをぜひ設置をしていただく、そういうことを要望したいというふうに思います。

すいません、ちょっと時間がなくなったので、2問目の質問は次回に回させていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡本富治） 菅谷浩平議員の質問は終わりました。

次に、北川泰寿議員の発言を許します。

北川泰寿議員。

○北川泰寿議員 兵庫県の北川泰寿でございます。質問に先立ち、能登半島でお亡くなりになった多くの御霊に心から哀悼の意を表し、また、被災された皆様にお見舞いを、そして一日も早い復旧・復興を願い、質問に入ります。一括方式で質問に入ります。

質問の1つ目は、関西広域連合を強化するための財源確保についてです。

関西広域連合は設立以来、自然災害でのカウンターパート方式による被災地支援やドクターヘリの一体的な運航体制の構築、新型コロナウイルス感染症対応における検査や医療資器材、患者受入れの融通や看護師派遣、メッセージの発出など、単独自治体ではできない広域的な取組について、実績を着実に積み上げてきました。

関西広域連合が次のステージに向かうためには、関西広域連合の機能性の強化・拡大を更に進めていかなければならず、その方策の一つとして、関西広域連合での財源確保について検討することが必要と思います。

これまでも、関西広域連合議会場で財源確保について議論され、本日、徳島県の仁木議員も質問されていましたが、過去には関西広域連合で課税権を持つことについて議論されていましたが、関西広域連合が課税権を持つことについては、なかなか実現することは難しいとの答弁を伺いました。

今年度の関西広域連合協議会からの提言では、現在の活動を延長するだけでは、関西の飛躍的な変革はあり得ないとの意見があり、そういった意見を踏まえて、関西広域連合を強化することについて検討する必要があると思っています。

事業の強化については、各構成府県市の負担金を増やすのではなく、関西広域連合自身で事業を行うための裁量ある財源を確保し、更なる事業の強化に充てる必要があると考えます。そこで、いま一度、課税権のほか、外部資金獲得など更なる財源確保体制の整備について検討を進めることが必要と考えますが、当局の御所見をお伺いします。

2つ目の質問は、原子力防災体制の強化についてです。

このたびの能登半島地震において、日本海側でも東日本、福島原子力発電所による災害を思い起こし、北陸電力の志賀原子力発電所に大きな被害は確認されなかったようですが、地震による津波襲来で大きな災害となることを改めて強く認識することになりました。

現在、関西圏域の若狭湾沿岸には、高浜、大飯、美浜の原子力発電所が沿岸から近い場所に位置し、能登半島地震のような大きな地震が発生した場合、津波災害が発生し、これ